

令和8年4月1日から

自転車交通違反に 青切符導入

交通反則
通告制度

16歳以上
が対象

携帯電話使用等(保持)



反則金 12,000円

遮断踏切
立入り

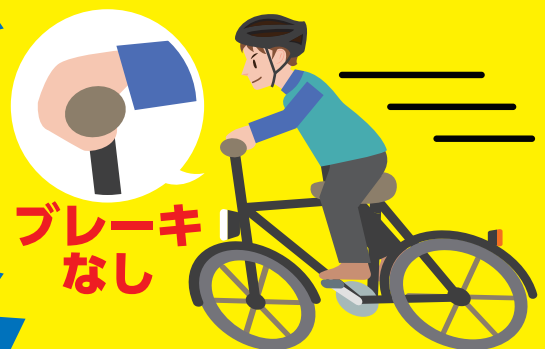


反則金 7,000円

交通反則告知書

青切符

自転車
制動装置不良



反則金 5,000円

※記載している交通違反は
青切符による検挙の一例です。

自転車の基本的な交通ルールや自転車の
交通違反の指導取締りについては
警察庁交通局の「自転車ルールブック」などを参照に
出典：静岡県警察ウェブサイト



静岡県交通安全対策協議会 (一社)静岡県自動車会議所